（2023年3月17日　理事会議決）

（2023年3月30日　評議員会承認）

**社会福祉法人京都ライトハウス**

**２０２３年度事業計画**

**２０２３年３月**

目　　　次

１　社会福祉事業の推進　……………………………………………………………　２

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫　……………………………　２

⑵　提供する福祉サービスの質の向上　…………………………………………　４

⑶　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携　……………………１０

⑷　ニーズに対応する社会福祉事業の創出・拡大　……………………………１２

⑸　安心・安全な福祉サービスの提供　…………………………………………１２

２　公益事業の積極的な推進　………………………………………………………１３

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業の実施　…………………………………１３

⑵　府市民を対象にした地域公益事業の実施　…………………………………１４

３　福祉人材の確保・定着・育成　…………………………………………………１５

⑴　福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化　………………………………１５

⑵　福祉人材の育成　………………………………………………………………１６

４　健全経営を行う法人組織の構築　………………………………………………１７

⑴　法人情報の積極的な発信　……………………………………………………１７

⑵　信頼性の高い安定した組織運営の確立　……………………………………１８

⑶　健全な財政規律の確立　………………………………………………………１９

〔数値目標（年間）の設定〕　………………………………………………………２１

**１　社会福祉事業の推進**

**⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫**

**ア　実施する社会福祉事業における利用者の確保**

**①ａ　情報ステーション：　読書バリアフリーに向けた環境整備の推進**

情報ステーションにおいて、視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について視覚による表現の認識が困難な方）の利用促進に向け、読書バリアフリーに向けた環境整備（製作・サービス体制の強化、機関誌・ホームページ等を活用した広報の推進）を進める。

**①ｂ****情報ステーション：　読み書き等の個人向けサービスの積極的な広報**

個人向けサービスである読み書き（代読・代筆）、対面読書、個人向け読書資料の製作等の利用を促進するため、積極的に広報を行う。また、オンラインシステムを活用した対面読書については、要望に応じた形で柔軟に実施する。

**①ｃ　情報ステーション：　キッズコーナーを活用した若年利用者層の掘り起こし**

若年利用者を掘り起こすため、キッズコーナーを活用して次のことに取り組む。

・　月替わり展示や歳時に因んだコーナーの装飾を行う。

・　あいあい教室等関係施設・団体等と連携した行事を開催する。

・　啓発や交流の場として一般開放する。

**①ｄ　情報ステーション：　若年層のニーズ把握と利用勧奨　＜新　規＞**

　　　　　盲学校の学生やあいあい教室の通園児とその家族などから直接話を伺うことで、若年層のニーズ把握に努めるとともに、盲学校等への積極的な利用勧奨に取り組む。

**②　情報製作センター：　点字図書購入に係る助成制度の積極的なＰＲ**

点字図書購入に係る助成制度を積極的にＰＲし、視覚障害者の読書機会の拡大につなげる。

**③ａ　鳥居寮：　機能訓練の積極的なＰＲ**

新たに作成したパンフレットを用いて、機能訓練を積極的にＰＲしていく。またホームページに、訓練の様子や、寮生活がイメージできるような動画をアップし、紹介媒体として活用していく。

関西ＳＬやきららの会など、若年層の当事者グループの場に参加し、機能訓練を紹介していく。

**③ｂ　鳥居寮：　施設入所支援利用者の安定確保に向けた取組の実施**

施設入所支援利用者の安定的な確保に向けて次のことに取り組む。

・　体験入所の受け入れについて、ホームページ、点字京都などの媒体を使用して周知していく。

・　近隣府県の盲学校を対象とし、オンラインでの説明会を実施する。

・　サービス管理責任者を中心に、入所支援が自立に寄与すると思われる他事業所の利用者を把握する取組を進め、鳥居寮との並行利用を積極的に働きかける。

・　この２、３年の間に面接は行ったが訓練辞退となった利用者に、体験入所の勧奨を行う。

**③ｃ　鳥居寮：　通所機能訓練稼働率向上に向けた取組の実施****＜新　規＞**

通所で機能訓練を受講している利用者の利用回数増に向け、以下の事項について取り組む。

・　受講科目以外の訓練についての情報を積極的に提供するとともに、訓練体験の勧奨を行う。

・　利用者の休みについての情報を部署内で速やかに共有し、他の利用者の通所を積極的に働きかける。

**③ｄ　鳥居寮：　訓練導入プログラムの検討**

習字体験、新聞紙を活用した作品づくりを継続して開催する。

新たに、川柳教室の開催を検討し、京都ボランティア協会などを通じて、講師の確保に努める。

**④　らくらく：　稼働率向上に向けた取組の実施**

新規利用者の開拓、既存利用者の利用回数増に向け以下の取組を実施する。

・　支援学校・相談支援事業者・福祉関係機関等を積極的に訪問し、丁寧な説明や依頼を行う等、新規利用者開拓の取組を強化する。

・　既存の利用者の希望や追加利用について柔軟に対応する。運転可能な職員を増やし送迎体制を強化するとともに、午後にも入浴が行える体制づくりのため試行日の設置を行い、具体的な検討を行う。

・　重度障害者の若年層から視覚障害の方まで幅広く対応できるよう、プログラム内容の充実を行う。

・　利用実績の記録により、稼働率や残利用日数、報酬収入が日々すぐに可視化できる資料作りを進める。

・　上記対応を可能にする職員体制の整備を図る。

**⑤　ＦＳトモニー：　利用者確保対策の実施**

利用者を確保するために次のことに取り組む。

・　総合支援学校、障害者福祉施設・事業所等を通じた利用勧誘活動を推進する。

・　見学・利用体験・作業実習等の受入を促進する。

・　採光・空調・防音・適切な作業スペースの確保など、快適な施設・作業環境づくりを進める。

・　送迎体制や介護体制を整備する。

・　入所希望者の就労意欲や障害の程度に応じ、入所定員・通所要件・作業科目・採用条件等を見直すなど柔軟な対応を進める。

**⑥ａ　ライトハウス朱雀在宅：　在宅事業所の相互協力による稼働率の向上**

事業所連携会議を定期（四半期に１度）開催し、職員の意識向上と情報共有を図る機会とする。

ケアプランセンターから積極的な利用者紹介、短期入所空床発生時の同センターへの迅速な照会等、連携強化の取組を進めるとともに、利用者記録を標準化することで各事業所が有する情報の均質化を図る。

**⑥ｂ　ライトハウス朱雀在宅：　デイサービスセンター朱雀情報の居宅介護支援事業所への積極的な提供**

デイサービスの利用を促進するため、居宅介護支援事業所に本事業所の特色や空き状況などを積極的に情報提供し、信頼関係の構築や新規利用者の紹介に繋げる。

**⑥ｃ　ライトハウス朱雀在宅****：****ケアプランセンター朱雀の機能強化**

特定事業所加算（Ⅲ）に見合う良質で適切なケアマネジメント業務を職員３人体制で実施する。また、業務の可視化とケアプランセンター会議等でのチェック機能の強化により、より適正で的確な給付管理業務を行う。

地域活動に積極的に参加し、地域とのパイプを密接にすることで利用者増へ繋げられるように取り組む。

　　　**⑥ｄ****ライトハウス朱雀ガイヘル：　盲養護入居者の生活の質向上等を目的とした利便性の高いサービスの効率的な提供**

ガイドヘルプステーション朱雀に効果的な職員配置を行い、盲養護入居者に利便性の高いサービスを実施することで、入居者の外出機会の確保と社会参加を支援し、健康の増進、生活の質の向上を図る。

**イ　アウトリーチ（地域への出張）による福祉サービスの提供**

**①　情報ステーション：　バリアフリー上映会の開催及び移動図書館の巡回実施**

バリアフリー上映及び移動図書館について、京都府下を３ブロック(北中部、京都市内、南部)に分け、各地域の利用実態や要望等を踏まえながら、情報格差の解消とサービスの浸透に向けて戦略的に実施する。また、京都府下の関係機関と連携して情報機器等の講習会を同時開催する。

**②　情報製作センター：　情報製作センター製品と日常生活用具等の紹介・販売イベントの開催**

法人事務所との共催で、情報製作センター製品と日常生活用具等の紹介・販売イベントを出張開催する。

**③ａ　鳥居寮：　京都府北部での訪問訓練体制の検討**

京都府北部において訪問訓練を紹介するチラシを配布するとともに、京都府巡回相談員や関係機関と協議しながら、効果的な訓練体制のあり方を検討する。

**③ｂ　鳥居寮：　オンラインを活用した府内訪問訓練の検討　＜新　規＞**

点字読み、iPhone訓練など、一定のレベルに達した利用者に対して、より効果的に訓練時間が提供できるように、オンラインでの訓練の実施について検討する。

**③ｃ　鳥居寮：　京都府南部の訪問訓練を支えるサポーターの養成**

南部アイセンターを会場に、点字、iPhoneのサポーター養成のための研修会を開催する。なお、研修会の開催や、サポーターの活動の場の提供については、京視協南部地域団体の協力を得ながら進めていく。

**④ａ　あいあい教室：　京都府視力障害児療育訓練事業を紹介するチラシの役所等での窓口配架**

視覚障害児の早期発見・早期療育の啓発とあいあい教室の周知を目的に、府内の市役所・保健所・病院などに事業を紹介するパンフレット・チラシの窓口配架を依頼する。

**④ｂ　あいあい教室：　府内の保健師等対象の視覚障害児支援に係る研修会の開催**

京都府視力障害児療育訓練事業の一環として、京都府、京都府立盲学校、京都府スーパーサポートセンター等と連携しながら、府の南部・北部において、保健師等の関係者を対象にした視覚障害児支援に係る研修会を実施する。

**⑵　提供する福祉サービスの質の向上**

**ア　職員の人権意識の向上と専門知識・技術の習得**

**①　情報ステーション・情報製作センター：　福祉サービスの質の向上のための研修等の実施**

福祉サービスの質の向上のための研修等を実施する。

・　幅広い見識や体験の習得に向けた研修の実施、外部研修の参加勧奨

・　障害者差別解消法・読書バリアフリー法等関連法規の研修の実施

**②　障害支援部全体：　障害支援部内の事業所による職員対象の合同研修会等の実施**

障害支援部職員の資質向上を図るため、部内の事業所が連携して合同職員研修や職員交換研修を実施し、人員不足などの緊急時には補い合えるよう努める。

**③ａ　相談支援室ほくほく：　職員に対する人権研修への参加機会の提供**

職員を対象に人権研修・講座等を開催するとともに、外部の人権研修に職員を派遣する。

**③ｂ　相談支援室ほくほく：　職員の職務能力向上に向けた取組の実施**

職員の相談対応能力の向上に向けて次のことに取り組む。

・　相談支援員資格取得研修へ職員を派遣する。

・　外部の福祉関連研修・講座への参加を職員に奨励する。

**④　鳥居寮：　職員向けスキルアップ・資質向上研修の実施**

職員の支援（指導）技術と資質の向上を目指し、以下のことについて取り組む。

・　ＯＢ職員の協力とＤＶＤ等の教材で、ＡＤＬや歩行訓練の定期的な研修を行う。

・　日盲社協主催の「情報機器支援者講習会」に職員を派遣する。

・　Windows11、無料音声ソフトNVDA等、新しいソフトウエア研修を行う。

**⑤　あいあい教室：　職員に対する総合的研修の充実　＜新　規＞**

視覚障害児支援に対する専門性を高め、療育や支援の質を向上させるために、点訳講座受講の推奨も含め総合的な研修を充実させていく。

**⑥　らくらく：　職員に対する介護に係る専門知識・技術の習得機会の提供**

職員を外部の介護研修に積極的に派遣するとともに、他の職員への伝達研修も年２回実施する。また、職員間の介護技術格差を少なくするため、年２回程度を目標に外部講師を招くなどして職場内研修を実施する。

**⑦ａ　ＦＳトモニー：　職員に対する人権研修への参加機会の提供**

所属の職員を対象に人権研修・講座等を開催するとともに、外部の人権研修に職員を派遣する。

**⑦ｂ　ＦＳトモニー：　職員の職務能力向上に向けた取組の実施**

職員の業務能力の向上に向けて次のことに取り組む。

・　職員のスキルアップにつながる研修等への参加を奨励し、業務との関連性の度合いに応じ費用の一部または全部の補助を検討する。

・　虐待防止・人権擁護及び生命・身体等の安全確保のためのリスクマネジメントを取り入れた利用者支援の検討会を行う。

**⑧　ライトハウス朱雀全体：　ライトハウス朱雀内での交換研修の充実**

ライトハウス朱雀内の施設・事業所間での交換研修を充実させ、職員相互において、各施設・事業所の特色や強みに係る認識や視覚障害高齢者への支援の高度化などが進むよう取り組む。

**⑨　ライトハウス朱雀養護・特養：　職員を対象とする職場研修等の拡充**

高い倫理観を持ち、個々の利用者の尊厳に配慮した質の高い支援が行える職員の育成を目指して、次のような職場研修等に取り組む。

・　視覚障害者教育、施設理念の浸透を中心にした研修を企画する。

・　法人内の介護事業所・障害事業所等への短期実習派遣を行う。

・　認知症ケアや権利擁護等の外部研修へ職員を派遣するとともに、内部研修等でフィードバックさせる。

**⑩ａ　研修委員会：　職員に対する人権研修の実施**

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守ることの重要性を職員に浸透させるため、虐待防止委員会とも連携し人権研修を実施する。

**⑩ｂ　研修委員会：****京都ロービジョンネットワーク参画事業者の事業が学習できる場の提供**

職員において京都ロービジョンネットワークへの理解が深まるよう、ネットワークに参画する事業者等が実施する事業を学習することができる場を職員に提供する。

相談員向け研修などで得た専門的知識や経験を、職員全体にフィードバックする研修を実施する。

**イ　利用者等のニーズを踏まえた福祉サービスの改善**

**①ａ　情報ステーション：　ニーズに対応できるサービス提供体制の構築**

関係法規の施行、デジタル技術の進展に伴う利用者の拡大、資料の多様化に的確に対応できるサービス提供体制を構築する。

**①ｂ　情報ステーション：　蔵書の充実**

蔵書の充実に向けて次のことに取り組む。

・　人気図書に留意しつつ、幅広い分野から長期利用が見込める図書を選書する。

・　他館製作の音声デイジー図書を所蔵する。

・　ニューメディア製作を充実する。

**①ｃ　情報ステーション：　既蔵資料のデジタル化の推進**

点字や録音テープで所蔵する資料のデジタル化を進め、再提供を可能にする。

**①ｄ　情報ステーション：　情報機器の利用への支援**

デイジー再生機操作について、習熟度に応じた個別講習を実施するとともに、通信機器メーカーとコラボした講習会等を開催する。

**①ｅ　情報ステーション：　カウンターサービスの向上**

カウンターサービス満足度の向上に向け、接客術の練度、図書情報の精通度、機器操作の習熟度を高め、質の高いサービスを提供する。

　　　**①ｆ　情報ステーション：　オンラインシステムを活用した事業の実施**

オンラインシステムを活用して、読み書き（代筆・代読）、対面読書サービスの実施を推進するとともに、ボランティア、利用者、職員の交流や交歓行事を充実する。

**②　情報製作センター：　利用者ニーズを踏まえた出版と新たな情報媒体の製作体制の強化**

利用者ニーズを踏まえた点字・音声出版物を販売するとともに、クラウドファンディング等によって財源を確保し、需要が高まっている新たな情報媒体であるテキストデータ、音声解説、マルチメディアデイジーの製作体制を強化する。

**③　障害支援部全体：　障害支援部内事業所における定期的な自主点検の実施**

障害支援部の事業所において、法令を遵守しているか自主点検表を用いて定期的に点検を行い、折り返しの時期となる９月をめどに中間結果や改善点を職員全体で確認できるようにする。

**④　相談支援室ほくほく：　相談支援の質の向上**

利用者のニーズに寄り添った相談対応を行うとともに、関係機関、施設、家族と連携した支援を展開する。

**⑤　鳥居寮：　利用者同士のつながりを深める取組の検討**

「With コロナに向けた新たな段階」における鳥居寮の利用者同士がつながりを深めていくために、以下の取り組みを行う。

・　半日のイベントとしての外出企画を定期的に開催する。

・　「土曜サロン」（テーマを設定せず気軽に話し合える場）を四半期ごとに開催する。

**⑥　あいあい教室：　本人や保護者のニーズに合わせた療育内容や家族支援の充実**

職員・保護者にあいあい教室のサービスに係る評価アンケートを実施し、その結果をホームページで公開する。

モニタリングやアンケートなどによる本人や保護者のニーズを踏まえ、療育内容や家族支援の充実に反映させていく。

**⑦ａ　らくらく：　サービスの質の向上に向けた取組の実施**

各利用者やその家族へ行っているモニタリングを通して、日々の利用等において持たれた意見を伺い、夕礼での振り返りを行うとともに、プログラム会議・全体会議等で対応を検討することにより、支援内容の充実等サービスの質の向上に取り組む。

**⑦ｂ　らくらく：　利用者支援マニュアルの作成・更新**

利用者の満足度の向上に繋がるよう、事業所職員において良質で平準化されたサービス提供が行えるよう、支援マニュアル各項目の内容を定期的に改訂し、利用者一人ひとりに対応したもの、入浴など支援場面に応じたものと、最新の体系的なマニュアルとなるように取り組む。

**⑧ａ　ＦＳトモニー：　サービスの質の向上に向けた取組の実施**

サービスの質の向上に向けて次の取組を継続的に実施する。

・　利用者の障害特性にマッチした作業と製品づくりを推進する。

・　関係機関や家族との連携を強化する。

・　利用者・家族アンケートを実施する。

**⑧ｂ　ＦＳトモニー：　清掃業務サービスにおける業務の省力化**

就労継続支援Ａ型事業所で利用者が実施している業務において、機器導入による業務省力化の取組を検討する。

**⑨ａ****ライトハウス朱雀養護：　ボランティアの協力による入居者に対する新たな季節行事の提供**

入居者の日常生活の向上を図るため、活動歴のあるボランティアの協力も再び仰ぎながら、季節行事の幅を広げて実施できるよう取り組む。

また、中京区社会福祉協議会等の協力も得ながら、新たに活動していただけるボランティア人材の発掘・育成を目指す。

**⑨ｂ　ライトハウス朱雀養護：　入居者に係る支援内容の充実**

入居者の重度化に対応するために、機械浴の導入を検討し、より安全に入浴できる環境の確保に努める。

また、多職種が５階で業務する機会を意図的に増やし、自立度の高い利用者へも見守りや相談等の支援が充実できるよう取り組む。

**⑩ａ　ライトハウス朱雀特養：　個別ケアの充実による入居者の生活の質の向上**

入居者の誤嚥性肺炎・尿路感染症対策や、身体介護、認知症ケアのスキルアップのため、外部研修への参加や施設内研修の実施を企画していく。

**⑩ｂ　ライトハウス朱雀特養：　２ユニット１グループ化の一層の推進**

グループリーダー、サブリーダーの役割を「見える化」するとともに、職員一人ひとりが必要とされる役割をしっかりと担うことで、グループ内の課題解決力を高めていく。

また、異なる職種の職員同士がそれぞれの専門性を理解し合い、チームケアの実践やカンファレンスを行なうことで、組織力を強化する。

**⑩ｃ　ライトハウス朱雀特養：　短期入所の今後の運営のあり方検討**

短期入所について、現行の１ユニット管理の長所と短所を精査し、８ユニット分散型での実施や利用定員の見直しも含め、今後の運営のあり方について検討を行う。

**⑪　ライトハウス朱雀在宅：　デイサービスセンター朱雀における支援内容の充実**

日常のレクリエーションの中で、利用者同士がいきいきと話せる機会を意図的に設け、自然な流れの中で共感や仲間意識が醸成出来るよう、感染症予防策の強化も図りながら取り組んでいく。

**ウ　業務効率化の推進**

**①　情報製作センター：　高速両面打ち点字プリンターの導入**

校正や販売用の点字資料の作成において業務の効率化を図るため、実用可能な機種を見極め高速両面打ち点字プリンターを導入する。

**②　相談支援室ほくほく：　ＰＣ環境の整備　＜新　規＞**

ＰＣ環境の整備（ＰＣの計画的な更新等）による業務省力化に取り組む。

**③　ＦＳトモニー：　サービス提供にかかる事務業務の効率化　＜新　規＞**

日々の業務記録、給付費請求等のシステムを導入し事務的事務業務の効率化を図り、提供する福祉サービスの質の向上を図る。

**④ａ　ライトハウス朱雀特養：　ユニットでの業務の標準化**

各ユニットで実施している業務の共有と整理を行うことにより、ユニット全体の業務効率化に取り組む。また、業務の標準化を図ることにより、スムーズなユニット間の協力や他職種との連携強化等を促進する。

**④ｂ　ライトハウス朱雀特養：　ユニットでの記録業務の整理**

介護サービスを提供する上で必要となる記録を整理し、それらを分類する。記録内容の統一化やどの部門が記録するのかなどを明確にして業務整理を行い、業務の効率化を図る。

**④ｃ　ライトハウス朱雀特養：　２ユニット１グループ化の一層の推進＜再掲＞**

グループリーダー、サブリーダーの役割を「見える化」するとともに、職員一人ひとりが必要とされる役割をしっかりと担うことで、グループ内の課題解決力を高めていく。

また、異なる職種の職員同士がそれぞれの専門性を理解し合い、チームケアの実践やカンファレンスを行なうことで、組織力を強化する。

**④ｄ　ライトハウス朱雀特養：　ＩＣＴ化の促進と介護支援機器の積極的な導入**

補助金を確保したうえでインカムの導入を図るとともに、介護記録の音声入力装置、パワースーツ、電動介護リフト等、今後必要となる介護支援機器の導入に向けた検討会を年２回開催する。

**エ　法人内の連携強化によるサービスの向上**

**①　法人事務所：　法人内他事業所との連携による窓口サービスの向上**

利用者への窓口対応が円滑に行えるよう、法人内他事業所と連携して個々の支援状況を共有し、窓口サービスの向上に努める。

**②****情報ステーション・情報製作センター：　情報提供施設の統合**

製作業務において「図書館」と「出版」に分かれている情報２事業所を残しつつ組織を統合し、サービス部門と製作部門として培った強みを活かして業務分担を整理して、職員の技術、能力、経験を基に体制を再構築する。

受託業務量に応じた製作態勢の組換え・人員配置を行うなど、情報提供環境の変動やニーズに応えられる組織づくりを進める。

**③　情報ステーション・法人事務所：　移動図書館・バリアフリー上映会と機器展示会等の同時開催**

情報ステーションと法人事務所（用具担当）が共同して、情報機器等の知識の共有、並びに機器展示会等と移動図書館・バリアフリー上映会の同時開催に取り組む。

**④　情報ステーション・情報製作センター・鳥居寮：　点字普及イベントの開催**

情報ステーション、情報製作センター及び鳥居寮が共同して、点字普及イベントを開催する。

**⑤　情報ステーション・あいあい教室：　キッズコーナー行事の定期開催**

情報ステーションとあいあい教室が共同して、キッズコーナー行事を定期開催する。

**⑥　情報ステーション・ライトハウス朱雀全体：　ライトハウス朱雀でのバリアフリー上映会の定期開催**

情報ステーションとライトハウス朱雀が共同して、バリアフリー上映会を定期開催する。

**⑦ａ　障害支援部全体：　各事業所間における車いす対応車両の相互利用　＜新　規＞**

各事業所の車いす利用者数の変化に柔軟に対応できるように、対応車両を所有する事業所同士で所要の調整を行い、相互利用を実施することで、効率的な運営を図れるよう取り組む。

**⑦ｂ　障害支援部全体：　利用者ニーズが共有できる体制の構築　＜新　規＞**

部署の垣根を超え、共同で利用者に関する個別のニーズに対応する体制を構築する。

**⑧　相談支援室ほくほく：　法人内事業所と連携した総合支援体制の構築**

相談のあった障害当事者等を総合的に支援できるよう、法人内の各事業所との連携体制の構築に取り組む。

**⑨　鳥居寮：　就労支援のあり方の検討**

法人内の関係事業所と連携して、鳥居寮としての就労継続支援のあり方を検討するとともに、ビジネスセミナー等鳥居寮が行っている就労支援策について、重度障害者就労移行体制加算を継続して受けられるように、利用者の中から対象者を明確にし、プログラム作成、進捗状況を随時確認していく。

**⑩ａ　あいあい教室：　あいあい教室利用児と法人内事業所との交流機会の創出**

あいあい教室利用児が、館内の職員やらくらく・ＦＳトモニー・ライトハウス朱雀等の利用者などと交流できる機会を創出する。

**⑩ｂ　あいあい教室：　法人内事業所と連携した利用児・保護者対象事業の企画**

あいあい教室利用児・保護者に対し、他部署と連携しながら、本館内の見学会や学習会の開催など、　　ニーズに合わせた事業を企画・実施する。

**⑩ｃ　あいあい教室：　ＦＳトモニー製品の積極的な購入**

あいあい教室利用児へのプレゼントや行事の景品など、利用児や保護者から製品づくりのアイデアや希望も聴取しながら、ＦＳトモニーの授産製品の購入を積極的に検討する。

**⑪　ライトハウス朱雀全体：　ライトハウス朱雀内での交換研修の充実＜再掲＞**

ライトハウス朱雀内の施設・事業所間での交換研修を充実させ、職員相互において、各施設・事業所の特色や強みに係る認識や視覚障害高齢者への支援の高度化などが進むよう取り組む。

**⑫　ライトハウス朱雀在宅：　ライトハウス朱雀内の相互協力による稼働率の向上****＜再掲＞**

事業所連携会議を定期（四半期に１度）開催し、職員の意識向上と情報共有を図る機会とする。

ケアプランセンターから積極的な利用者紹介、短期入所空床発生時の同センターへの迅速な照会等、連携強化の取組を進めるとともに、利用者記録を標準化することで各事業所が有する情報の均質化を図る。

**オ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

**①　法人事務所：　キャッシュレス購入の検討**

　　顧客の拡大に向けて、魅力ある製品の発信と合わせ、製品代金について、ホームページからクレジットなどのキャッシュレス決済を検討し、購入を容易にすることで販売の拡大につなげる。

**②ａ****情報製作センター：　クラウドファンディングの活用による魅力ある製品づくりの検討　＜新　規＞**

一層魅力的な製品の製作を行い新規販路拡大につなげるために、クラウドファンディングを活用することにより財源を確保することを検討する。

**②ｂ　情報製作センター：　点字・音声出版物の販売拡大**

点字・音声出版物の販売拡大に向けて次のことに取り組む。

・　読書傾向や人気図書、販売価格に留意して出版物を製作する。

・　新たなオリジナル図書を発行する一方、時宜に応じて既刊出版物の改訂・改装を行う。

・　出版情報の発信を強化する。

・　クラウドファンディングを活用した図書頒布の検討を行い、領布する際には、他の図書等の広報も併せて行う。

**②ｃ　情報製作センター：　売れる製品の開発と製品情報の発信**

製品の販売を拡大するため、顧客動向や消費傾向を分析し、従来品の見直しや新製品の開発に取り組むとともに、製品情報の発信を強化する。

**②ｄ　情報製作センター：　情報製作センターオリジナル製品の展示・販売の促進**

オリジナル製品である「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」、「視覚障がい児・者競技用かるた台」、ドット・テイラー製品等の展示や販売に積極的に取り組む。

**③ａ　ＦＳトモニー：　古布の新商品開発と販路の拡大**

古布において、新商品を開発するとともに、販路拡大に取り組む。

**③ｂ　ＦＳトモニー：　喫茶における新メニューの開発**

喫茶（きらきら・わくわく）において、新メニューを開発して顧客の拡大につなげる。

**③ｃ　ＦＳトモニー：　オフセット印刷の新商品開発と販路の拡大**

オフセット印刷において、新商品を開発するとともに、販路を拡大する。

**③ｄ　ＦＳトモニー：　点字印刷の新商品開発と販路の拡大**

点字印刷において、新商品を開発するとともに、販路を拡大する。

**③ｅ　ＦＳトモニー：　訪問マッサージサービスの技術向上と顧客の開拓**

訪問マッサージサービスにおいて、施術技術の向上と顧客の開拓に取り組む。

**③ｆ　ＦＳトモニー：　紙鉢の新商品開発と販路の拡大**

紙鉢において、新商品を開発するとともに、販路を拡大する。

**③ｇ　ＦＳトモニー：　テープ起こしの品質向上と受注の拡大**

テープ起こしにおいて、品質の向上を図るとともに、受注拡大に取り組む。

**⑶　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　社会福祉事業における関係機関等との連携**

**①　法人事務所：　相談対応における京視協・京視センターとの連携体制の構築**

法人事務所が視覚障害者からの第一次相談窓口になったときに相談に適切・的確に応えられるよう、相談支援室ほくほく、京視協や京視センターの担当者との連携体制を構築する。

**②ａ　情報ステーション：　情報ステーションと公共図書館・類縁施設との連携**

公共図書館・類縁施設において、各地域の拠点施設はもとより小規模館とも連携を強化し、視覚障害者等の情報アクセス窓口を拡大する。

**②ｂ　情報ステーション：　他機関等が実施する視覚障害者等の社会参加事業への協力・共催**

視覚障害者等の社会参加に係る事業を実施する機関・施設・団体などに対し、情報ステーションとの共催や協力を意欲的に働きかける。

**③　情報製作センター：　日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加等**

日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトに引き続き参加することに加えて、日本点字委員会「試験問題の点字表記」改訂版編集委員会に参加する。

**④ａ　相談支援室ほくほく：　北部自立支援協議会での活動促進**

北部自立支援協議会の運営を担う北部圏域３支援センターの一員として、北部地域相談支援ネットワーク活動などにおいて積極的な役割を果たす。

**④ｂ　相談支援室ほくほく：　京都ロービジョンネットワークを通じた相談案件への的確な対応**

京都ロービジョンネットワークを通じて相談案件が寄せられたときは、関係機関と連携して的確に対応する。

**⑤　鳥居寮：　京都府相談会等での訓練情報の発信**

前年度に実施したアンケート結果から来場者のニーズ等を分析し、相談会を周知するための動画を作成する。

京都ロービジョンネットワークや地元眼科医などのルートも活用して、情報発信の強化に努める。

**⑥ａ　あいあい教室：　洛陽保育園や京都府立盲学校との交流事業の実施**

あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流保育を引き続き実施するとともに、あいあい教室と京都府立盲学校との交流会の実施を検討する。

**⑥ｂ　あいあい教室：　視覚障がい乳幼児研究会における中核的役割の推進**

視覚障がい乳幼児研究会の事務局として、秋に「全国大会」を実施するとともに、他の研修会等を企画・運営する。

**⑥ｃ　あいあい教室：　並行通園の保育所等が実施する視覚障がい児支援研修会への講師派遣**

あいあい教室通園児が併行通園する保育園・幼稚園・関係施設の職員向けに視覚障がい児支援研修会等を実施する場合、事業所職員を講師として派遣する。

**⑦　ＦＳトモニー：　北区障害者支援連絡会や他の関係施設等との連携強化**

　　北区障害者支援連絡会や他の関係施設が開催する各種イベントを通して、ＦＳトモニー商品の販売拡大と福祉情報の共有を推進する。

**イ　社会福祉事業を応援するボランティアの養成**

**①　法人事務所：　ボランティア確保対策の実施**

ボランティアの確保に向けて次のことに取り組む。

・　各事業所のボランティアに関する各種情報の取りまとめを行う「ボランティア委員会（仮称）」を新設する。

・　ホームページのボランティアコーナーを双方向に交流ができる仕組みに改善する。

・　フェイスブックを活用して募集を行う。

・　情報部門のボランティアを対象にした表彰制度を法人全体対象の制度に拡大する。

**②ａ　情報ステーション：　ボランティア情報誌「情報ステーションだより」の特化編集**

ボランティア向け情報誌「情報ステーションだより」（隔月刊）について、ボランティアのモチベーション向上や活動に役立つ情報に特化した誌面編集を推進する。

**②ｂ　情報ステーション：　ボランティア養成講習会等の見直し**

講習会や研修会をより参加しやすくかつ効果的に学べる内容（実施時期、日程、回数、時間帯、難度、進度等）に見直す。また、オンラインシステムを利用した講習会や研修会を企画する。

**②ｃ　情報ステーション：　指導者研修会への参加の推奨**

ボランティアの養成にあたる講師の指導力向上を図るため、外部の各種研究・研修会等への参加を推奨する。

**②ｄ　情報ステーション：　ボランティア交流会等の開催**

ボランティアと職員との相互理解・協力関係強化に向け、オンラインシステムを用いた会議・交流会等を開催するとともに、オンラインシステムを利用してボランティア・利用者・職員による三者交流交歓行事の充実を図る。

**②ｅ　情報ステーション：　ボランティアの活動促進のための環境整備**

ボランティアの活動促進に資するため、活動スペース・室温・照明・音響・備品・レファレンスツール等を快適で機能的な環境になるよう整備する。

**②ｆ　情報ステーション：　幅広いボランティア活動への勧誘**

点訳・音訳のスキルレベルや分野の枠を超えた幅広いボランティア活動への勧誘を行うとともに、適性に見合った人材の活用と要員確保に向けたコーディネートを推進する。

**③　情報製作センター：　点訳・音訳ボランティアの養成**

情報ステーションと連携して、点訳・音訳等ボランティアの養成と活動支援を行うとともに、専門性の高い点訳・音訳作業ができるボランティアの養成に取り組む。

**④　鳥居寮：　訓練のサポート役となるボランティアの養成**

点字やパソコンの訓練だけではなく、自己の有する知識・技術・経験等を幅広く利用者に教示できるボランティア人材を発掘し、積極的な受け入れを図る。

**⑤　らくらく：　大学生等に対するボランティア活動参加の働きかけ**

北区社会福祉協議会等の協力も得ながら、近隣大学や地域団体等にボランティアの募集を働きかける。

また、ボランティアセンターなどの広報、法人のホームページやフェイスブックへのボランティア募集記事掲載など、広報活動を強める。

**⑥　ＦＳトモニー：　利用者の作業をサポートするボランティアの受入促進**

就労継続支援（Ｂ型）事業において、作業支援ボランティアとして、その人の有する知識、技術、経験を利用者に伝授していただける人材を発掘し、積極的な受け入れを図る。

**⑦　ライトハウス朱雀養護：　ボランティアの協力による入居者に対する新たな季節行事の提供＜再掲＞　＜新　規＞**

入居者の日常生活の向上を図るため、活動歴のあるボランティアの協力も再び仰ぎながら、季節行事の幅を広げて実施できるよう取り組む。

また、中京区社会福祉協議会等の協力も得ながら、新たに活動していただけるボランティア人材の発掘・育成を目指す。

**⑷　ニーズに対応する社会福祉事業の創出・拡大**

**ア　就労継続支援（Ａ型）事業及び老人デイサービス事業の拡大**

**①　ＦＳトモニー：　就労継続支援（Ａ型）事業における事業受託の新規開拓**

就労継続支援（Ａ型）事業において、不採算となっている受託事業の見直しと事業の拡大につながる事業受託の新規開拓を行うなど、採算性と将来性を見越した事業を展開する。

**②　ライトハウス朱雀在宅：　デイサービスセンター朱雀の利用定員の拡大**

必要な人員体制を確保のうえ、利用定員拡大に向けて実現可能な取組を一層進める。

**イ　その他社会福祉事業の創出・拡大**

**①　鳥居寮：　就労支援のあり方の検討＜再掲＞**

法人内の関係事業所と連携して、鳥居寮としての就労継続支援のあり方を検討するとともに、ビジネスセミナー等現在鳥居寮が行っている就労支援策について、重度障害者就労移行体制加算を継続して受けられるように、利用者の中から対象者を明確にし、プログラム作成、進捗状況を随時確認していく。

**②　ライトハウス朱雀ガイヘル：　盲養護入居者の生活の質向上等を目的とした利便性の高いサービスの効率的な提供＜再掲＞**

ガイドヘルプステーション朱雀に効果的な職員配置を行い、盲養護入居者に利便性の高いサービスを実施することで、入居者の外出機会の確保と社会参加を支援し、健康の増進、生活の質の向上を図る。

**⑸　安心・安全な福祉サービスの提供**

**ア　安全で職員の負担軽減に資する設備・機器等の導入**

**①ａ　情報ステーション：　点訳・音訳等作業への先進機器等の導入**

点訳・音訳作業の精度・省力・速度アップ、経費縮減、ボランティアの負担軽減等に向け、先進機器・システムを導入する。

**①ｂ　情報ステーション：　テキストデイジー・マルチメディアデイジー資料の製作態勢の強化**

テキストデイジー・マルチメディアデイジー資料の量産に向け、クラウドソーシングを用いた「みんなでデイジー」サイトを最大限活用する。

**②　情報製作センター：　点訳・音訳等作業への最新機器等の導入**

点訳・音訳作業の精度・速度・省力アップにつながるよう、最新機器・システム・ソフトウエアを導入する。

**③　鳥居寮：　鳥居寮建物を持続させるための管理意識の向上**

鳥居寮建物を少しでも長く安心・安全に利用してもらえるように、確認項目を整理して定期的な点検を行うとともに、将来の建替えに向けて取り組むべき事項の検討を継続する。

**④　らくらく：　職員の介護負担の軽減に資する介護機器の導入**

重度の身体介護を必要とする利用者が多いことから、職員の介護負担軽減のために、同種の先進施設や介護機器展等を見学し、利用者の状態に見合った介護機器の導入を検討する。京都市生活介護事業所連絡会として、会員全体の情報交換や研修会を行えるよう働きかけを行う。

**⑤　ＦＳトモニー：　事業で使用する厨房施設の衛生環境の保持**

事業で使用する厨房施設において良好な衛生環境を保持する。

衛生的な手洗いが可能となるよう、「学校給食衛生管理の基準」で望ましい手洗い設備とされている肘まで洗える大きさの手洗いを設置する。また、その財源の確保に努める。

**⑥　ライトハウス朱雀特養：　ＩＣＴ化の促進と介護支援機器の積極的な導入＜再掲＞**

補助金を確保したうえでインカムの導入を図るとともに、介護記録の音声入力装置、パワースーツ、電動介護リフト等、今後必要となる介護支援機器の導入に向けた検討会を年2回開催する。

**イ　災害や感染拡大などの緊急時に備えた対策の実施**

**①　法人事務所：　災害や感染拡大におけるＢＣＰ（業務継続計画）の再整備**

災害発生や感染症拡大による非常事態に備え業務継続計画を再整備し、この計画に基づいた実効性のある訓練を実施する。

**②　情報製作センター：　緊急時に備えるための図書や広報物の製作受託**

地方自治体が製作する災害や感染症拡大などに備えた図書や広報物について、点訳・音訳を積極的に受託する。

**２****公益事業の積極的な推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業の実施**

**①ａ　法人事務所：　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業におけるサービスの向上**

視覚障害者日常生活用具等斡旋事業において、サービスの向上に向けて次のことに取り組む。

・　小規模展示会「ちょっと来てミー」を実施し、館内利用の方々へ最新機器の情報提供を積極的に行う。その中で利用者アンケートを実施し、展示内容の改善や販売対応の向上に役立てる。

・　職員対象の用具・機器に関する研修を実施して知識の蓄積を図る一方、京視協が行う同行援護研修等に派遣して支援技術の向上を図る。

・　南部アイセンターと連携して用具・機器の展示会を開催する。

・　視覚相談会やサテライト事業などに参加して用具・機器を宣伝するとともに、使用体験や購入の機会を提供する。

**①ｂ　法人事務所：　福祉避難所運営に係る訓練の実施**

大規模災害時において福祉避難所が円滑に運営できるよう、職員や利用者等の参加による模擬訓練を実施し、運営手順や連絡体制の確認や点検を行う。

**①ｃ　法人事務所：　船岡健康長寿サロン活動支援事業の拡充**

船岡健康長寿サロン活動支援事業において、Zoom活用などインターネット需要が高まっている中、施設内のインターネットセキュリティを確保しつつ通信環境を整備するため、新たな無線LAN（Wi-Fi）サービスを導入する。

**②ａ　ライトハウス朱雀全体：　視覚障害者支援技術マニュアルの活用**

視覚障害者支援技術マニュアル「よりそう」「たすけあう」やマニュアルをベースに制作した動画を活用し、啓発の機会を捉えて外部に発信していくとともに、内部においても、職員一人一人の実践に繋げられるよう、共通のツールとして活用する。

**②ｂ　ライトハウス朱雀全体：　福祉避難所運営マニュアルに基づく訓練の実施**

ライトハウス朱雀において、大規模災害時に福祉避難所を円滑に運営できるよう策定したマニュアルに基づき、実効性のある訓練を実施するとともに、マニュアルの検証を行なう。

　**③ａ　京都ロービジョンネットワーク：　京都ロービジョンネットワークの事務局運営**

運営委員としての役割を担う他、京都ロービジョンネットワーク事務局として、団体の会計事務や各種会議の開催などについて、各構成団体の適切な役割分担と綿密な連携に基づき、円滑な運営を図る。

**③ｂ　京都ロービジョンネットワーク：　ロービジョンケアの普及啓発**

　　　京都ロービジョンネットワークに参画し、見えない方・見えにくい方でお困りの方が一人でも多くロービジョンケアにつながるよう、医療機関や他の福祉団体・教育機関と連携してスマートサイト「さくら」の頒布等の活動に取り組み、ロービジョン相談に繋げる。

**⑵****府市民を対象にした地域公益事業の実施**

**①　法人事務所：　視覚障害の理解促進のための対外向け啓発研修事業の実施**

視覚障害への理解を促進するため、対外向け啓発研修事業において次のことに取り組む。

・　体験型の企業従業員教育、民生児童委員研修、修学旅行生研修を引き続き実施する。

・　教育委員会と連携し、学校において視覚障害者支援を取り上げた教育が広がるよう取り組む。

・　ライトハウス本館での施設見学・研修において、担当スタッフの拡充、研修課目のブラッシュアップ、ズームによるＰＲ用施設見学の実施の検討を行う。

**②ａ　情報ステーション：　鳥居篤治郎氏関連資料の活用**

鳥居篤治郎氏遺業遺徳の伝承、視覚障害の啓発、京都ライトハウスの事業への理解促進に向け、同氏関連資料を一般に公開する。また、法人職員にライトハウスの理念を浸透させるツールとして、法人内研修等でもこれらの資料を活用する。

　　**②ｂ　情報ステーション：　視覚障害関係資料等の活用**

　研究や探究活動など視覚障害に関する「知りたい」に応えることを目的として、視覚障害者が実際に使用する資料や視覚障害関係の墨字資料等の活用方法を検討する。

**②ｃ　情報ステーション：　小・中学校等への視覚障害関係資料の貸出し**

視覚障害者福祉啓発の一助となるよう、視覚障害者が実際に使う資料等（点字図書、拡大文字本、点字器等）を学校等に貸し出す。

**③　情報製作センター：　オリジナル製品を活用した啓発活動の推進**

「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」、「視覚障がい児・者競技用かるた台」、ドット・テイラー製品等の展示や販売の機会を捉え、視覚障害者支援の啓発活動を推進する。

　**④　ＦＳトモニー：　北区障害者支援連絡会や他の関係施設等との連携強化＜再掲＞**

　　　　北区障害者支援連絡会や他の関係施設が開催する各種イベントを通して、ＦＳトモニー商品の販売拡大と福祉情報の共有を推進する。

**⑤　ライトハウスまつり委員会：　ライトハウスまつりの実施**

ライトハウス本館において、施設の紹介や地域住民と利用者の交流、地域向けサービスの紹介などを企図したライトハウスまつりを開催する。

**３　福祉人材の確保・定着・育成**

**⑴　福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化**

**ア　福祉人材の確保に向けた取組の強化**

**①　あいあい教室：　ボランティアや介護等体験実習生の受け入れと将来性ある人材に対する本法人への就職の働きかけ**

あいあい教室でのボランティアや介護等体験実習生の受け入れを積極的に行ない、将来性のある人材については、アルバイト採用を行うことも含め、本法人への就職を積極的に働きかけることを検討する。

啓発の一環として、社会福祉系や教育系などの大学向けに見学会などを実施する。

**②　ライトハウス朱雀全体：　介護職員への新卒者の採用と求人ルートの拡充**

優秀な人材の確保に向けて、複数の就職サイトを有効活用することをはじめとして、就職フェア等にも積極的に参加することで、学生とより多く対面機会が持てるようにするとともに、施設見学時には、学生と利用者との接点が作れるように企画する。また、夏季にはインターンシップの受け入れができるよう取り組む。

**イ　福祉人材の定着に向けた取組の強化**

**①ａ　法人事務所：　法人全体でのワークライフバランスの推進**

業務量が職員間でバランスよく振り分けられているか、業務が特定の部や事業所に集中していないかなどの課題を経営会議で共有することと合わせ、年度当初に事業所ごとの超過勤務時間数を配分して毎月管理して時間数を縮減することで、法人全体でワークライフバランス（仕事と生活の両立）を推進する。

**①ｂ　法人事務所：　職員の適材適所の配置と職員処遇の改善**

職員配置においては、適切な人事評価に基づいて適材適所に努めるとともに、職員処遇の改善に取り組む。

**①ｃ　法人事務所：　職員の定着に向けた業務量削減策の検討**

業務量削減による職員の定着に向けて、業務全体を点検・整理し、外部委託や縮小化も含めて業務分担のあり方を検討する。

**②ａ　情報ステーション：　点訳・音訳製作担当職員の定着に向けた取組の実施**

職員が定着し、点訳・音訳製作ノウハウの向上・継承が進むよう次のことに取り組む。

・　点訳音訳奉仕員養成講習会等が勤務時間内で受講できるようにする。

・　勤務時間内での製作作業の拡充に取り組む。

・　セクションを越えて製作スキルが習得できるようにする。

**②ｂ　情報ステーション：　働きやすい環境の整備**

　　　　　職員が働きやすい環境を整備するために、提出書類のペーパーレス化やＩＴ機器の活用等による仕事の効率化を推進する。

**③　情報ステーション・情報製作センター：　製作部門・サービス部門の業務効率化の検討**

職員の定着を図るため、各セクションにおいて定期的に業務効率化の検討を行い、セクションを超えたコミュニケーション・協働を推進していく。

**④　ライトハウス朱雀全体：　職員定着対策の積極的な推進**

新しく採用した職員のＯＪＴ担当、ＯＪＴプログラムをそれぞれに準備し、業務の進捗の確認、評価を定期的に行う。自立した後のフォロー体制を確立させて、６ヶ月後、１年後の成長度合いの確認と評価を実施する。

また、グループリーダーがフリーの状態を作れる体制を目指して、職員へ意図的に関われる機会を確保する。

**⑵　福祉人材の育成**

**ア　福祉人材育成システムの構築**

**①　法人事務所：　職員に対する点訳奉仕員養成講座受講の推奨**

職員の点字読解力の育成・向上のために、各事業所の職員に対し、所属を通じて点訳奉仕員養成講座（点訳入門）の受講を積極的に推奨する。

また、必要に応じて点字技能を持つ職員の協力を得て、業務時間内に完結する入門講座を行う。

**②　情報ステーション：　点訳音訳・情報提供のスペシャリストの養成**

点訳音訳・情報提供のスペシャリストの養成に向けて次のことに取り組む。

・　外部研修等への参加を推奨するとともに、職員派遣を制度化する。

・　自学自習、勉強会参加等の本務扱いや参加費用等への助成を検討する。

**③　情報製作センター：　点訳音訳のスペシャリストの養成**

点訳音訳のスペシャリストの養成に向けて次のことに取り組む。

・専門的分野の技能向上に焦点化した研修等を定期的に実施する。

・外部研修への参加を勧奨するとともに、職員派遣を制度化する。

・自学自習、勉強会・サークル活動参加等の本務扱いや参加費用等への助成を検討する。

・職員の能力向上に必要な書籍、資料を充実する。

**④　ライトハウス朱雀全体：　ライトハウス朱雀内での交換研修の充実＜再掲＞**

ライトハウス朱雀内の施設・事業所間での交換研修を充実させ、職員相互において、各施設・事業所の特色や強みに係る認識や視覚障害高齢者への支援の高度化などが進むよう取り組む。

**⑤ａ　研修委員会：　上位認証を目指す取組の着手　＜新　規＞**

「きょうと福祉人材育成認証制度｣における「上位認証」を目指すために、「組織活性化プログラム」による職員アンケートを実施するとともに、幅広い構成メンバーによる検討チームを立ち上げる。

**⑤ｂ　研修委員会：　専門性・組織性・社会性・倫理性のバランスを考慮した職員研修の実施**

職員研修において、専門性・組織性・社会性・倫理性のバランスを考慮した体系的な研修プログラムを構築する。

**イ　リーダー層の育成**

**①ａ　情報ステーション・情報製作センター：　福祉サービスゼネラリストの養成**

福祉サービスゼネラリストを養成するために次のことに取り組む。

・　幅広い見識や体験の習得に向けた職員研修を実施するとともに、外部研修への参加を勧奨する。

・　読書バリアフリー法等関連法規に関する職員研修を実施する。

**①ｂ　情報ステーション・情報製作センター：　関係施設・団体等と連携した職場見学とリーダー層の交流**

関係施設や先進的な取組を実施している施設・団体等の職場見学を行い、リーダー層の交流を図ることで、見識を深め、自施設のサービス・技術向上に繋げる。

**②　障害支援部全体：　リーダー層育成のための部内研修の実施　＜新　規＞**

職員資質の向上、提供するサービス向上の「要」となるリーダー層を育成するため、障害支援部内の副所長、主任、副主任を対象として、経営の安定化と新たな事業展開を考える連続研修会を、年4回を目途に行う。

**③　ライトハウス朱雀全体：　次世代リーダーの育成と多職種連携による課題解決の推進**

事務局会議のメンバーを指導職・中堅専門職以上の職員の中から編成することで、より幅広い職員が、経営管理と事業運営への理解を深められるようにするとともに、会議メンバーが各事業所の課題を共有することで、より多職種が連携して、解決策の検討を行っていけるよう取り組む。

**④　研修委員会：　リーダー層育成のための研修プログラムの実施**

経営職、管理職に必須の経営学、労務管理能力の修得に向けて、階層別研修を実施する。また、外部研修受講後の伝達研修と外部講師を招いての集団研修を組み合わせるなど、より実効的な研修となるよう取り組む。

**４　健全経営を行う法人組織の構築**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　法人のサービスや取組の積極的な発信**

**①　法人事務所：　インターネットやＳＮＳの積極的な活用による法人情報の発信**

法人情報の積極的な発信に向けて次のことに取り組む。

・　引き続きホームページやフェイスブックの自力更新を行い、各種情報をよりこまめに発信する。

・　青年層への発信力向上や視覚障害のあるスマートホンユーザーへの対応のため、スマートホンでの　ホームページの視認性・可読性を向上させていく。

・　法人の催しやその他の視覚障害に関係する情報発信について、ＳＮＳによる発信強化に取り組む。

・　法人施設の存在を広く周知するため、Googleストリートビュー（インドアビュー ）を活用した取組を研究する。

**②　情報ステーション：　図書館情報誌「はなのぼう」の誌面拡充**

情報ステーションが発行する図書館情報誌「はなのぼう」（月刊）について、情報ステーションが製作する図書の紹介に加えて、法人内各事業所や関係施設・団体等のニュースなどを幅広く掲載する。

**③ａ****情報製作センター：　情報製作センター製品の情報発信の強化**

情報製作センター情報誌「出版図書ニュース」、「点字京都」、「はなのぼう」、その他機関紙、ホームページ等で、情報製作センター製品や出版図書等の情報をこれまで以上に発信し、販路拡大・販売促進を図る。

情報製作センター製品の紹介動画等を随時に配信していく。

クラウドファンディングを活用した出版図書の製作・頒布状況をホームページ・ＳＮＳ等で発信し、当館の購入者数増、バリアフリー資料の普及を図る。

**③ｂ　情報製作センター：　情報製作センター製品の他団体事業等への出展**

「日本ライトハウス展～全国ロービジョンフェア２０２３」に参加し、法人情報の発信と情報製作センター製品の展示・販売等を行う。また、その他関連施設や関連イベント等でセンター製品を随時に展示・販売する。

**④ａ　相談支援室ほくほく：　京都ロービジョンネットワークを活用した情報発信**

京都ロービジョンネットワークの運営委員、構成団体、医療関係者、相談員を活用して、積極的に法人情報を発信する。

**④ｂ　相談支援室ほくほく： ホームページに掲載している利用案内の内容の改善**

ホームページで利用案内を行っているが、具体的な相談事例を掲載するなど、利用促進につながる情報発信を推進する。

**⑤　あいあい教室：　「あいあいつうしん」のホームページ掲載やフェイスブックへの投稿等**

「あいあいつうしん」のホームページ掲載、フェイスブックへの投稿などを継続する。地域の交流イベントなどへの参加を通じて地域と繋がりを持ちながら、事業所の存在をアピールする。

**⑥****ＦＳトモニー：　情報発信の強化**

事業所利用者向けの紙面「トモニーだより」を発展的に解消し、ＳＮＳを活用して、広く情報を発信していく。

商品のＰＲに、ホームページ掲載やフェイスブック投稿に加え、インスタグラムを活用して、情報の発信を強化する。

**イ　情報公開による透明性の確保**

**①　法人事務所：　法人の経営状況・事業計画等の積極的な公開**

府市民から信頼が得られるよう、定款や財務諸表等だけでなく、中期計画や年度事業計画などの法人情報をホームページで積極的に公開する。

**②　ＦＳトモニー：　第３者評価の受診と結果の公開　＜新　規＞**

サービスの質の一層の向上に資するよう、第三者評価を受審し、結果を公表する。

**⑵　信頼性の高い安定した組織運営の確立**

**ア　コンプライアンス（法令等遵守）の徹底**

**①　情報製作センター：　著作権コンプライアンスの遵守**

許諾が必要な音声図書を製作する際は出版社等から許諾を取り、コンプライアンスを遵守したうえで製作を進める。

**②　障害支援部全体：　障害支援部内事業所における定期的な自主点検の実施＜再掲＞**

障害支援部の事業所において、法令を遵守しているか自主点検表を用いて定期的に点検を行い、折り返しの時期となる９月をめどに中間結果や改善点を職員全体で確認できるようにする。

**③　研修委員会：　コンプライアンス研修の拡充**

コンプライアンス研修について、外部講師による研修や法人職員による伝達講習など、複数回の実施を企画し、研修効果を高めるよう努める。また、新人研修においても重点科目に位置づけ、具体的・実践的な研修内容とする。

**イ　組織統治（ガバナンス）の確立**

**①ａ　法人事務所：　健全な法人経営等が推進できる執行体制の整備**

理事会及び理事長において、健全な法人経営や良好な事業運営が推進できる執行体制の整備に取り組む。

**①ｂ　法人事務所：　運営協議会からの意見の法人事業等への反映**

設置する運営協議会を通じて、利用者や当事者、地域住民等の意見を法人経営や事業運営に反映させる。

**⑶****健全な財政規律の確立**

**ア　経営状況の分析と適切な資金の運用・積立て**

**①ａ　法人事務所：　法人内事業所の経営状況の把握と収支の改善**

財務指標に基づく経営分析等を行い、法人全体及び各施設・事業所ごとの経営状況について、経営会議等において共有する。

経営会議で確認した「収支の改善に向けた取組み」の進捗状況を管理するとともに、更なる取組を検討する。

**①ｂ　法人事務所：　安全確実な資金運用と計画的な資金積立て**

必要となる整備改修費用及び借地料の将来見込を踏まえて、長期的な視点に立った積立金のあり方を精査し、法人が持続可能となるための最適な資金運用を検討する。

**②　法人事務所・情報製作センター：　戦略的な寄付募集等による更なる財源確保策の検討**

　　　　　クラウドファンディングによる寄付を募り、支援者の想いを「かたち」として届ける取組を実施し、視覚障害者のウェルビーイングに寄与する。

・　子どもたちに読書の楽しさを感じてもらえる図書を選定し、点字図書・マルチメディアデイジー図書として、全国の公共図書館への配布を目指し取組を進める。

**③　あいあい教室：　運営補助金に頼らない自立経営の確保**

経営の立て直しに向けて、次のことに取り組む。

・　職員に自立支援給付費加算の対象となる有資格者を確保することで、職員体制加算を最大限取得する。

・　児童発達支援と放課後等デイサービスにおいて、両者のバランスに配慮しながら、効率的に安定的な職員配置を行うことで、稼働率の向上を図る。

・　業務のスリム化・効率化を図り、職員の超過勤務時間を削減する。

**④　ＦＳトモニー：　運営資金、財源確保を行い安定した経営の確保　＜新　規＞**

経営状況を職員全員で共有できるよう月次報告を徹底し、サービス提供の状況を分析しより安定した事業所内経営、運営会議を開催する。

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

**①ａ　情報ステーション：　視覚障害者情報提供施設への補助金の確保**

情報バリアフリーを目指す視覚障害者情報提供施設への補助金確保に向けて、国・京都府・京都市等に対して様々な機会を捉えて要望活動を行う。

**①ｂ　情報ステーション：　視覚障害者等の読書環境の改善等に関わる事業の受託**

視覚障害者等の読書環境の改善や人材育成に関わる事業等を幅広く受託し、情報ステーションに期待されている社会的要請に応えるとともに、財源の拡大を図る。

**②　情報製作センター：　情報製作センターにおける点訳・音訳等の受託拡大**

点訳・音訳等の受注を拡大するために次のことに取り組む。

・　国、地方自治体、関係団体、企業、個人事業主等への働きかけを強化する。

・　地方自治体広報物の点訳・音訳、教科書の点訳、各種試験問題の点訳、点字案内板の監修等ができることを積極的にＰＲする。

**③　相談支援室ほくほく：　自立支援給付費における職員体制加算の確保**

自立支援給付費の職員体制加算の確保に向けて、有資格者の養成・確保に取り組む。

**④　ＦＳトモニー：　自立支援給付費における職員体制加算の確保等**

自立支援給付費の職員体制加算の確保に向けて、有資格者の養成・確保に取り組む一方、優先調達制度を活用して地方自治体からの授産製品等の受注拡大に取り組む。

**⑤　ライトハウス朱雀在宅：　ケアプランセンター朱雀の機能強化＜再掲＞**

特定事業所加算（Ⅲ）に見合う良質で適切なケアマネジメント業務を職員３人体制で実施する。また、業務の可視化とケアプランセンター会議等でのチェック機能の強化により、より適正で的確な給付管理業務を行う。

地域活動に積極的に参加し、地域とのパイプを密接にすることで利用者増へ繋げられるように取り組む。

**⑥　研修委員会：　自立支援給付費や助成金の収入システムを学ぶ機会の提供**

職員に対し、自立支援給付費・介護報酬や各種助成金の収入システムを学ぶ機会を提供する。

**ウ　京都ライトハウス後援会からの支援の確保**

**①　法人事務所：　後援会会員の増員・定着対策等の実施**

後援会会員の増員・定着や募金額の拡大に向けて次のことに取り組む。

・　「ライトハウス通信」や各事業所が発行する広報誌で後援会をＰＲし、加入を広く勧誘する。

・　「後援会だより」に利用者の声を多く掲載し、法人事業の必要性を会員にアピールする。

・　設置している募金箱について、お金の受け入れのほか、QRコードを記載するなどの方法により広告塔としての役割を加える。

・　後援会費のクレジット払いにより、ホームページからの後援会入会を容易にすることで新規会員のすそ野を広げる。

**②　情報ステーション：　「はなのぼう」や「情報ステーションだより」での後援会のＰＲ**

後援会会員の拡大に向けて、情報ステーション情報誌「はなのぼう」、ボランティア情報誌「情報ステーションだより」に会への加入をお願いする記事を掲載する。

**③　相談支援室ほくほく：　京都ロービジョンネットワーク活動への支援の確保**

後援会から京都ロービジョンネットワーク活動への支援が継続して得られるよう、会に対して積極的にネットワーク活動をアピールする。

**④　あいあい教室：　保護者に対する後援会加入案内チラシの配布**

利用児の保護者への後援会加入案内チラシの配布や、あいあい通信への後援会加入案内の掲載など、積極的な勧奨を実施していく。

**⑤　ＦＳトモニー：　後援会の協力を得てのＦＳトモニー製品のＰＲと販売**

後援会の協力を得てＦＳトモニーの授産製品のＰＲや販売促進に取り組む。

**〔２０２３年度の数値目標〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | 目標設定項目 | 目標数値（年間） |
| 情報ステーション | 点字図書 | 貸出延べ人数 | １，８００人 |
| 情ス所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | ５，４００人 |
| デイジー図書 | 貸出延べ人数 | １５，０００人 |
| 情ス所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | １０１，０００人 |
| 情報製作センター | 点訳印刷 | 受託額 | ２２，８００千円 |
| 音訳製作 | 受託額 | ２１，０００千円 |
| 相談支援室ほくほく | 計画作成等 | 計画作成件数 | １２０件 |
| モニタリング件数 | ２６０件 |
| 鳥　居　寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | １，７００人 |
| 稼働率<注１> | ３６．６％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | ４，３００人 |
| 稼働率 | ９０．０％ |
| 京都府中途失明者指導訓練等事業 | 延べ利用者数 | ３００人 |
| 稼働率 | ６２．５％ |
| 在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業 | 延べ利用者数 | ３００人 |
| 稼働率 | ６２．５％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | ２，０５１人 |
| 稼働率 | ７０．０％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | ２，６３７人 |
| 稼働率 | ９０．０％ |
| 京都府視力障害児療育訓練事業（通園） | 延べ利用者数 | ３０７人 |
| 稼働率 | ７０．０％ |
| 京都府視力障害児療育訓練事業（訪問） | 延べ利用者数 | ３０人 |
| 稼働率 | －％ |
| らくらく | 生活介護 | 延べ利用者数 | ４，１３１人 |
| 稼働率 | ８５．０％ |
| ＦＳトモニー | 就労継続支援Ａ型 | 延べ利用者数 | ２，２６０人 |
| 稼働率 | ９３．０％ |
| 就労継続支援Ｂ型 | 延べ利用者数 | ６，４１５人 |
| 稼働率 | ８８．０％ |
| 盲養護ホーム朱雀 | 養護老人ホーム | 延べ措置者数 | １８，２５０人 |
| 在籍率<注２> | １００．０％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 特定施設生活介護 | 延べ利用者数 | ７，４１２人 |
| 稼働率 | ９６．７％ |
| ガイヘルステーション朱雀 | 同行援護 | 延べ利用者数 | １，７８４人 |
| 稼働率 | ９１．８％ |
| 特養ホーム朱雀 | 介護老人福祉施設 | 延べ利用者数 | ２２，６５７人 |
| 稼働率 | ９５．５％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 短期入所生活介護 | 延べ利用者数 | ３，０６８人 |
| 稼働率 | ９４．３％ |
| デイサービスセンター朱雀 | 通所介護 | 延べ利用者数 | ６，０２０人 |
| 稼働率 | ９６．８％ |
| ケアプランセンター朱雀 | 居宅介護支援 | 延べケアプラン件数 | １，２００件 |
| ケアプラン件数（月平均） | １００件 |

<注１>　稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）

<注２>　在籍率＝各月１日現在の措置者合計÷（定員×１２月）